

高齢者、ひとり親が安心して住み続けられるまちへ ～住まいの確保を支援～

◇事業目的

高齢者、ひとり親など住まいの確保に配慮が必要な方が、賃貸住宅への入居を断られるケースがある。円滑な入居や、安心して住み続けられる住まいを確保できるように、居住支援ニーズや課題を把握し、関係機関と具体的な支援策の協議・検討を進めていく。

◇事業内容

1. 居住支援協議会の開催

令和2年2月に設立する品川区居住支援協議会を通じて、不動産関係団体・居住支援団体および関係課と連携・役割分担を行い、貸主と借主をつなげるための具体的な支援策の協議・検討を行う。

2. セミナー開催【新規】

不動産関係団体や賃貸住宅オーナー向けに住宅セーフティネット制度(※)の概要や先進事例を学べるセミナーを実施し、住まいの確保に配慮が必要な方への理解促進を図る。

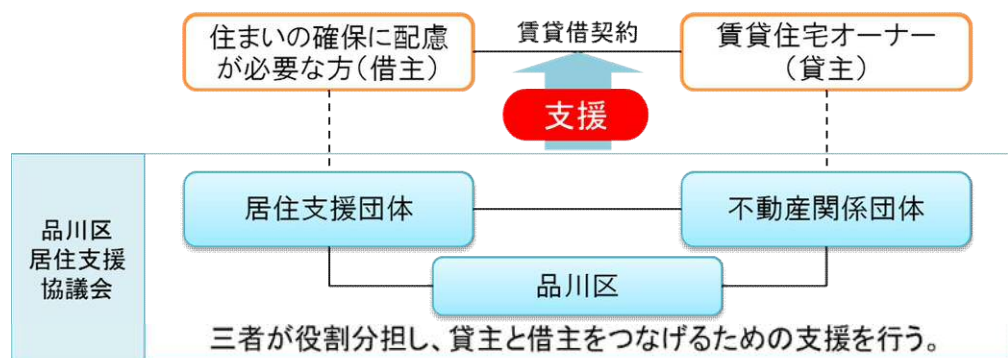
※住まいの確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅の登録や専用住宅にするための改修・入居に向けた経済的支援など貸す側と借りる側それぞれの不安を排除する制度

◇事業予算

8,108千円

(内訳)

セミナー開催経費等	668千円
居住支援協議会支援委託	7,440千円



◇連携事業

高齢者住宅生活支援サービス事業（高齢者地域支援課）

ひとり親家庭住宅入居支援事業（子ども家庭支援課）

問い合わせ：都市環境部 住宅課長 電話 03-5742-6775

【新規】燃えない・燃え広がらない しながわへ ～接道不良宅地改善検討～

◇事業目的

区内の木密地域内には、建築基準法第43条(※)における接道の規定により、再建築を行えない接道不良宅地が多く存在している。これらは、地域危険度が高く、老朽化した木造建築物が多いことなどから、地震や火災での大きな被害が想定される木密地域の改善を進める上で障害となる一つの要因である。木密地域の改善をさらに進めるため、接道不良宅地における建替え方策の検討を行い、地域の不燃化を図る。

※建築物の敷地は道路に2m以上接しなければならない → 条件満たさない場合は建築不可
ただし、周辺宅地を含めた共同化や安全上等において支障がないと認められたものは建築可能

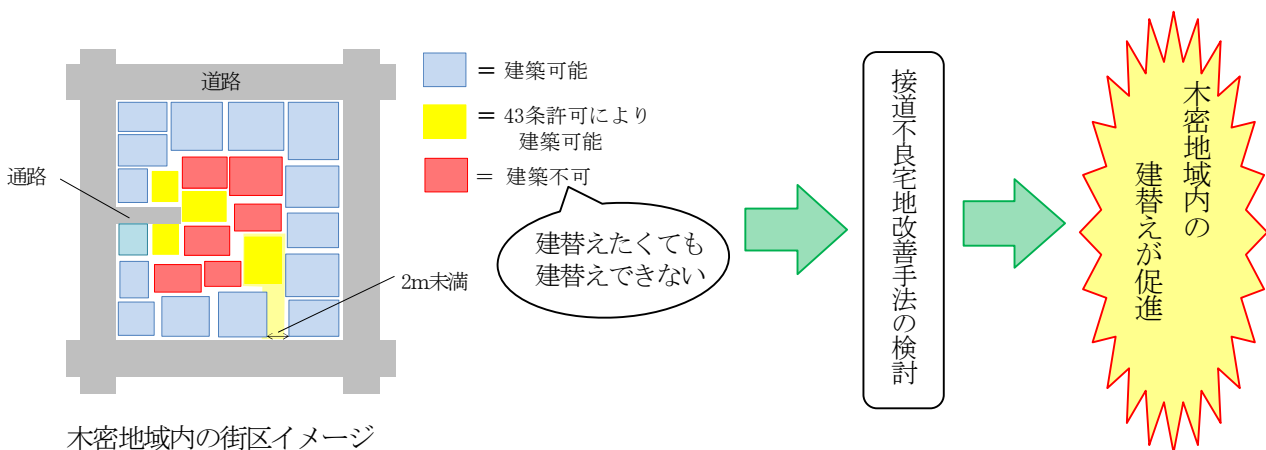
◇事業内容

接道不良宅地を多く含む街区を抽出し、個々の宅地における建替え時の課題の抽出、検討を実施。関係部署と協議を経て、43条許可等(※)による建替え方策の提案、発信を対象街区へ行き木密地域内の建替えを促進する。

〈スケジュール〉

- 令和2年度 検討街区の抽出、建替え手法の検討
- 令和3年度 関係部署との協議
- 令和4年度 地域へ提案・発信

◇事業予算 2,563千円



問い合わせ：都市環境部 木密整備推進課長 電話 03-5742-6778

(仮称) 品川区立環境学習交流施設の整備

◇事業目的

地球規模の温暖化を背景に、国内では環境に対する学びへの需要が高まっている。未来をつくる担い手である子どもたちと、子どもを支える人たちをターゲットに、環境を体感して学べる施設を設置する。

◇事業内容

1. 建物概要

- (1) 所在地 戸越公園内（豊町2-1）
- (2) 延床面積 約1,900㎡（地上3階建て）

2. 施設計画

- (1) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の建物計画
消費エネルギーを最小限に抑え、太陽光発電システム等の「創エネ」設備により、施設で使用する実質エネルギー量が一般的な建物の25%以下となる「Nearly ZEB」を目指す。
- (2) 環境を楽しみながら学ぶ大型映像展示と常設展示
床・壁に投影する映像装置と人の動きを感知するシステムにより、環境との関わりを楽しく疑似体感できる大型映像展示と、体感性を重視した常設展示物を設置する。
- (3) 公園施設としての憩いと交流の場
休憩スペースや情報発信エリア、乳幼児向けのキッズスペース、収納型キッチンなどを備えた、様々な用途に使えるラウンジスペースや、地域への貸し出し・講座・イベント等の開催が可能な分割式多目的スペースを設置する。

3. スケジュール

- 令和2年度～3年度 建物工事・展示製作および設置
- 令和4年度 オープン

◇事業予算

881,520千円

(内訳)	建物および展示設計費等	77,167千円
	建物工事および展示物製作・設置費	801,339千円
	開設準備委託	3,014千円



外観イメージ（公園北側）



外観イメージ（公園南側）



大型映像展示イメージ

問い合わせ：都市環境部 環境課長 電話 03-5742-6748

放置自転車のないキレイな街でおもてなし ～放置自転車の指導警備・撤去・返還～

◇事業目的

東京 2020 大会の開催にあたり、主要駅周辺で放置自転車対策を強化し、道路環境面でおもてなしを図る。また、区内での放置自転車が多い地区の一つである武蔵小山駅周辺では、再開発に伴う 751 台（店舗用 251 台を含む）収容の民間駐輪場が開設したことから、自転車の放置禁止区域を拡大し、対策を強化する。

◇事業内容

1. 警備員増員による啓発強化

放置自転車を防止するため、自転車への警告札取付けや周辺駐輪場の案内等にあたる警備員を 2 名増員し、主要駅周辺において、啓発活動を強化する。

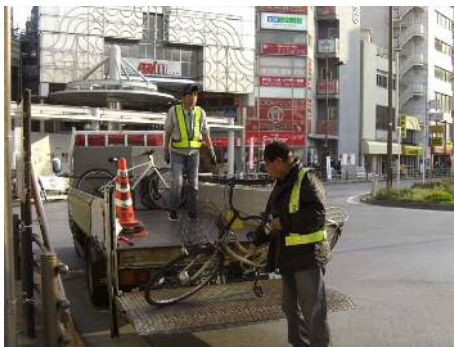
2. 撤去車両台数の増大

放置自転車の撤去にあたる車両を 2 台から 3 台に増やし、撤去活動を強化することにより、主要駅周辺の放置自転車を減らして、道路環境を改善する。

◇事業予算 136,874 千円

(内訳) 放置自転車指導警備委託	23,778 千円(うち強化分 7,109 千円)
撤去管理返還業務・保管費用徴収委託	113,096 千円(うち強化分 37,000 千円)

放置自転車撤去の様子



放置状況（武蔵小山駅周辺）



問い合わせ：防災まちづくり部 交通安全担当課長 電話 03-5742-6588

コミュニティバス導入に向けて

◇事業目的

区内の公共交通は、鉄道が14路線40駅、路線バスは66系統運行しており、利便性の高い環境にある。一方でバス停から距離がある地域や運行本数の少ない地域、道路が狭く大型バスを通せない地域も存在する。

区内の交通利便性のさらなる向上を目指し、今後整備が予定されている都市計画道路を含めた将来道路ネットワークも見据えながら、民間の公共交通網を補完する役割として、コミュニティバスの導入を検討する。

◇事業内容

令和元年度は、地域交通検討会を設置し、コミュニティバスの導入に向け、区の地域特性を踏まえた導入効果が期待できる地域の評価などを行った。

令和2年度は、運行に向けた具体的な事業の検討をするため、会議体をこれまでの地域交通検討会から道路運送法に基づく地域公共交通会議に移行する。また、運行事業者の選定とともに、地域の声を聴きながら試行運行ルート of 絞り込みなどを実施していく。

<スケジュール>

令和元年度 導入検討

令和2年度 実施計画

令和3年度 運行準備・運行開始

◇事業予算

11,284千円

(内訳)

基本方針策定等補助業務委託 10,087千円

地域公共交通会議運営経費等 1,197千円



問い合わせ：都市環境部 都市計画課長 電話 03-5742-6757